

審 査 書

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に係る環境影響評価準備書(以下「準備書」といいます。)に関する横浜市環境影響評価条例第 46 条第 2 項の規定により読替えて適用される同条例第 31 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文 子

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

(1) 施工計画について

本事業では、施工計画(代替流路の位置、急斜面の復旧方法、施工ヤード等)が具体化していない。そこで、具体化した時点で、環境保全措置を市長に報告し、必要な助言を求める旨を評価書に記載するとともに、施工計画について地域住民に情報提供してください。

(2) 改変区間について

本事業の事業実施区域には帷子川親水緑道が含まれている。そこで、帷子川親水緑道が含まれる理由及び影響を小さくするための方策を評価書に記載してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 生物多様性

(ア) 本事業により、帷子川親水緑道内の水生生物等の生息環境に分断を生じるおそれがあることから、事後調査項目として選定してください。また、代替流路については水生生物等の生息環境の連続性を考慮し計画することとし、その結果を事後調査計画書に記載してください。

(イ) 植物の移植・播種については、移植適地であっても帷子川親水緑道や既存の斜面樹林の環境を攪乱するおそれがあるので、モニタリングを検討し、その結果を事後調査計画書に記載してください。

イ 大気質

準備書では、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出源位置が明確でないので、評価書で明確にしてください。

ウ 騒音・安全

(ア) 本事業では、工事用車両が搬出入する施工ヤードの位置が決まっていない状況である。そこで、実際に設置する施工ヤードまでの走行ルートを確認するとともに、沿道（特に住宅街）の騒音や安全対策を十分に行ってください。

(イ) 工事中の列車走行について、予測値が現況値を超過していることから、騒音の更なる低減を図るよう努めてください。

エ 地盤

本事業では駅舎やトンネル等の建設のための開削工事やシールド工事を施工する計画としている。そこで開削工事やシールド工事の施工にあたっては、事業実施区域周辺の地中及び地上の既設構造物に変状を及ぼさぬよう十分に配慮するとともに、必要に応じて地表面の変位を計測してください。また、シールド掘削機の稼働にあたっては、土砂の取込み量に十分注意してください。

オ 地域社会

本事業では、帷子川親水緑道までは、仮設の通路を建設する計画としているが、周辺には保育園等も存在する。そこで、駅から帷子川親水緑道までの仮設の通路については、自然との触れ合いの観点からも歩行者環境に十分配慮した計画としてください。

(2) 供用時

ア 騒音

トンネル坑口から放射される列車の走行音については、通常の走行音とは異なる周波数特性があるので、事後調査を行い、その結果によっては具体的な対策を検討してください。